

「保育料・副食費の減免等について」の2.(3)アの別表になります。

階層	定 義		保育料(副食費)月額(円)					
			短時間認定		標準時間認定			
			3歳未満児 クラス	3歳以上児 クラス	3歳未満児 クラス	3歳以上児 クラス		
2	平成31年度	市町村民税 非課税	非課税世帯	0	0 (0)	0	0 (0)	
3	市町村民税	所得割非課税	均等割のみの世帯	3,000	0 (0)	4,000	0 (0)	
4			世帯の所得	48,600円未満	3,000	0 (0)	4,000	0 (0)
5				48,600円以上 57,700円未満	3,000	0 (0)	4,000	0 (0)
6				57,700円以上 66,500円未満	3,000	0 (0)	4,000	0 (0)
7				66,500円以上 77,101円未満	3,000	0 (0)	4,000	0 (0)